



窓口負担金について



当院ではオンラインによる資格確認を行っております

(限度額適用金額も同様に行います)

※ マイナンバーカードでの限度額情報確認に同意した場合は、手続きの必要はありません。

※ オンラインによる資格確認が出来ない場合、「限度額適用認定証」を受付窓口でご提示いただくと、適用いたします。 (※令和8年6月1日より食事負担金を変更しております。)

★70歳未満の方

区分	自己負担限度額 (月額)	食事負担金 (1食)
ア	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	510円 → 550円
イ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	
ウ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	
エ(☆)	57,600円	240円 → 270円
オ	35,400円	

☆70歳以上の方で区分(一般)の場合は 区分(エ)と同じ限度額・食事負担金です。

★70歳以上の方(現役並み3割負担の方対象)

区分	自己負担限度額 (月額)	食事負担金 (1食)
現役Ⅱ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	510円 → 550円
現役Ⅰ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	

★70歳以上の方(住民税非課税世帯の方対象)

区分	自己負担限度額 (月額)	食事負担金 (1食)
Ⅱ	24,600円	240円 → 270円
Ⅰ	15,000円	110円 → 130円

※ 申請方法等、お問い合わせはご加入されている健康保険の窓口へお願いいたします。手続きお済みの方は受付窓口にご提示下さい。

・ご不明な点ございましたら受付窓口までお問い合わせください。

社会医療法人医真会

医真会八尾総合病院

Tel072-948-2500

医真会総合クリニック

Tel072-948-0708